

マイナンバーカード交付申請支援業務の受託

1 概要

地方公共団体からの要請を受け、十日町市内郵便局（21局）において、「マイナンバーカード交付申請書」の作成支援業務を受託する。

2 受託の背景

住民がマイナンバーカードの交付を受けるためには、①役場窓口で申請、②PC・スマートフォンから申請、③行政機関への「マイナンバーカード交付申請書」の郵送申請、のいずれかにより手続きをする必要があるが、③において証明用写真の撮影及び申請書への記入が困難であるといった理由により、申請していない住民が多い。

このため、郵便局社員が証明用写真の撮影、申請書への記入を支援する。

3 取扱開始日

2023年3月20日(月)

4 取扱郵便局

十日町市内全21局

※ 十日町局、十日町高田局、大井田希望の郷局、魚沼中条局、十日町川治局、魚沼吉田局、下条局、土市局、千手局、上野局、橋局、仙田局、越後田沢局、倉俣局、貝野局、松代局、山平局、室野局、松之山局、松之山湯本局及び浦田局

5 業務フロー

